

令和 6 (2024) 年度

金沢大学 入学手続要項<詳細版>

一般選抜, 特別選抜,
学域編入学,
養護教諭特別別科

◆入学手続の詳細は本要項<詳細版>を本人の責任で確認してください。



令和 5 年 10 月 31 日版
(第 1 版)

※必ず手続時点での最新情報を確認してください

目 次

〔Ⅰ 入学手続編〕

1	入学手続	I - 1
2	入学期日等	I - 5
3	各種問合せ先	I - 6
4	入学辞退手続	I - 7
5	入学料・授業料の減免等	I - 7
6	授業料の納入	I - 10

〔Ⅱ 入学準備編〕

1	入学宣誓式・履修ガイダンス・学類等オリエンテーション	Ⅱ - 1
2	携帯型パソコンの準備	Ⅱ - 3
3	入学前の既修得単位の認定	Ⅱ - 3
4	奨学金	Ⅱ - 4
5	学生留学生宿舍	Ⅱ - 6
6	定期健康診断	Ⅱ - 6
7	感染症対策	Ⅱ - 7
8	保健管理センターからの注意事項	Ⅱ - 7
9	障がい学生支援室	Ⅱ - 7
10	LGBTQ+相談窓口	Ⅱ - 7
11	本学で加入を義務付けている学生保険	Ⅱ - 8
12	学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）＜任意加入＞	Ⅱ - 10
13	学生総合共済及び併せて推奨する保険＜任意加入＞	Ⅱ - 10
14	国際基幹教育院 Web サイト（編入学，養護教諭特別別科を除く）	Ⅱ - 10
15	英語科目の履修（編入学，養護教諭特別別科を除く）	Ⅱ - 10

〔Ⅲ 大学生活編〕

1	福利厚生施設	Ⅲ - 1
2	自動車及びバイク通学の自粛	Ⅲ - 1
3	アルバイト	Ⅲ - 1
4	住まいの紹介	Ⅲ - 1
5	金沢大学カード	Ⅲ - 1

〔Ⅳ その他〕

1	入学・在学時に必要な費用	Ⅳ - 1
2	マイナンバーカード取得の推奨	Ⅳ - 1
3	本学における国際化の取組	Ⅳ - 1
4	個人情報の取扱い	Ⅳ - 1
5	キャンパスマップ	Ⅳ - 2

〔Ⅰ 入学手続編〕

1 入学手続

本学の入学手続は、本学 Web サイト入学手続ページの「入学手続システム」から行います。

本学トップ>入試情報・高大院接続>入学手続

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>



下記の入学手続期限までに

①入学手続システムでの登録

②入学料の納入

③入学手続書類の提出（郵送又は持参）を完了してください。

(1) 入学手続期間

入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

選抜区分等		入学手続期間
一般選抜(前期日程)		
特別選抜	帰国生徒選抜 (融合学域全学類, 人文学類, 法学類, 地域創造学類, 理工学域及び医薬保健学域全学類)	郵送 令和6年3月9日(土)~15日(金)17時(必着) 持参 令和6年3月15日(金)9時~17時のみ
	私費外国人留学生入試 (人文学類, 法学類, 医薬保健学域全学類)	
	KUGS特別入試 (全学類※フロンティア工学類, 薬学類, 医薬科学類除く)	郵送のみ 令和6年2月13日(火)~19日(月)17時(必着) ※入学手続システムは、令和6年2月6日(火) から事前登録可能(2月13日(火)に合格者発表を 行う選抜を除く)
	超然特別入試 (全学類※地域創造学類, 薬学類, 保健学類除く)	
	女子枠特別入試 (数物科学類, 機械工学類, フロンティア工学類, 電子情報通信学類, 地球社会基盤学類)	
	薬学類・高大院接続入試 (薬学類)	
	在外留学生推薦入試 (融合学域全学類)	
	社会人選抜 (融合学域全学類)	
	帰国生徒選抜 (経済学類, 国際学類)	
	国際バカロレア入試 (全学類※医学類除く)	
	私費外国人留学生入試 (融合学域全学類, 経済学類, 学校教育学類, 地域創造学類, 国際学類, 理工学域全学類)	
編入学	融合学域 (先導学類, 観光デザイン学類) 理工学域 (全学類) 医薬保健学域 (医学類, 保健学類)	郵送のみ 令和5年11月28日(火)~30日(木)17時(必着) ※入学手続システムは、令和5年11月21日(火)か ら事前登録可能
養護教諭特別別科		郵送のみ 令和6年3月1日(金)~7日(木)17時(必着)

(2) 入学手続方法

- ① 「入学手続システム」にアクセスし、必要な項目を入力し、学生証用写真をアップロードする。
- ② 入学料を納入する。

入学料 一般選抜、特別選抜、編入学 282,000 円
養護教諭特別別科 58,400 円

(注)1 入学料を納入しただけでは、入学手続は完了しません。必ず入学手続期間内に入学手続書類を提出しなければなりません。

- 2 修学支援新制度(日本人学生対象の入学料・授業料減免及び給付奨学金等)、本学独自の入学料減免(養護教諭特別別科、高等教育の修学支援新制度の対象とならない者対象)、入学料徴収猶予(養護教諭特別別科、外国人留学生対象)を申請する場合は、条件を十分確認の上、入学手続システムで「高校で予約採用済」又は「申請する」を選択し登録してください。また、入学手続期間内に入学料を納入しないでください。なお、登録確定後は変更できません。各制度の詳細は I-7~9 ページを確認してください。

【納入方法】

コンビニエンスストア(日本国内のみ)、銀行 ATM(ペイジーでの支払:日本国内のみ)、ネットバンキング(日本国内のみ、PayPay 銀行及びセブン銀行の2行は利用できません。)又はクレジットカード(VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club)のいずれかで支払い可能です。詳細は入学手続システムのガイダンスページを確認してください。

- (注)1 入学手続完了後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません(入学期日前に入学辞退を申し出た場合を含む)。
- 2 クレジットカードを含む全ての納入で、入学料の他にサービス利用料(1,250 円~6,500 円)が別途必要(本人負担)です。

③ 入学手続に必要な提出書類等を郵送又は持参する。

入学手続は、入学手続システムでの登録及び入学料の納入を行っただけでは完了しません。

入学手続期間内に必要な書類等が到着するよう郵送(速達・簡易書留)又は持参が必要です。

【郵送の場合】

I-2~5 ページの「(3)提出書類等」に示す必要書類を「速達・簡易書留郵便」で入学手続期間最終日 17 時までまでに必着するよう、郵送してください。締切日時を過ぎて郵送された・到着した手続書類は受理しません。

【持参の場合】

入学手続システムでの登録及び入学料の納入を行った後で I-2~5 ページの「(3)提出書類等」に示す必要書類を(1)に示す持参日に持参してください。

【持参先】入試課入学試験係※ I-6 ページの「3 各種問合せ先」を確認してください。

※入学手続書類受理後は、いかなる理由でも書類の返却、記載事項の変更に応じません。

(3) 提出書類等(※印は該当者のみ提出)

① 入学手続システムでアップロード作業が必要なもの

学生証用写真データ	合格者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近 3 か月以内に撮影した 100KB~5MB の jpg 又は png 形式のデータを使用してください。 アップロードしない場合は出願時の証明写真データを学生証に使用します。
-----------	---

② 入学手続システムから印刷の上、提出が必要なもの

(印字されている内容に誤りがないか確認してください)

提出書類	注意事項
入学手続確認票	入学手続システムで登録後、「必要書類出力」から A4 サイズでカラー印刷し、入学手続期間内に提出してください。
宛名ラベル	入学手続システムで情報を入力・登録後、「必要書類出力」から A4 サイズでカラー印刷したものを市販の封筒に貼付けてください(普通紙印刷で糊付け可)。封筒は、市販の角形 2 号(240mm×332mm)を使用し、提出書類一式を速達・簡易書留で郵送してください。 (注)宛名が I-6 ページの「3 各種問合せ先」の住所であることを確認してください。なお、一般選抜による合格者は、金沢中央郵便局が宛名となります。

③ 本学で加入を義務付けている学生保険料の払込

学生教育研究災害傷害保険料払込用紙(所定用紙添付) *全員に加入義務あり	入学手続き期間中に、同封の払込用紙を確認の上、学生教育研究災害傷害・学研災付帯賠償責任保険料を最寄の郵便局で払い込んでください(詳細は「入学手続要項(詳細版)」Ⅱ-8~9 ページ「11 本学で加入を義務付けている学生保険」を確認)。 払込後「振替払込請求書兼受領証」は各自で大切に保管してください(提出不要)。
---	--

④ その他必要な提出書類

【1. 一般選抜(前期日程)、特別選抜】

提出書類	注意事項	提出時期等
※大学入学共通テスト受験票	※一般選抜(前期日程)及び大学入学共通テストを課す特別選抜の合格者のみ 受験票の再発行を受けている者は、必ず再発行された受験票を提出してください(受験票を紛失した場合は、早急に大学入試センターに連絡し、再発行の手続きをとってください)。 受験票は入学手続完了済印を押印し、共通教育科目履修ガイダンス時に返却します。 他の国公立大学(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)の入学手続完了済の押印のある受験票は受理しません。ただし、当該大学発行の入学辞退許可書が添付されている場合は、本学への入学手続を認めます。	入学手続期間内 【提出先:入試課】
※入学料減免及び徴収猶予確認書等	※①修学支援新制度(入学料、授業料減免) ※②本学独自の制度:入学料減免(高等教育の修学支援新制度の対象とならない者対象)、入学料徴収猶予(外国人留学生対象) 上記①②を希望する者のみ 本学Webサイトから確認書をダウンロードして提出してください(詳細版Ⅰ-7~9ページを確認)。 確認書2ページ目の提出書類一覧で提出期間が「入学手続期間内」の提出書類も併せて提出してください。 本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace	
※卒業証明書又は退学証明書	※①卒業見込みの資格で出願した者は、卒業証明書 ※②卒業見込みの資格以外で出願し、大学、短大等に在籍していた者は、退学証明書 入学手続期間内に提出できない場合は、所属学類等オリエンテーション時に所属の学務担当係へ提出してください。	
※在留カード及びパスポートの写し	※外国人留学生で出願時に未提出の者のみ 在留カードの表・裏及びパスポートの国籍、氏名、性別、生年月日、旅券番号の記載ページの写しを提出してください。また、在留資格は「留学」に限ります。 なお、出願時に提出した者で提出時から記載内容に変更があった場合又は入学手続期間内に提出できない場合は、所属学類等オリエンテーション時に所属の学務担当係へ提出してください。	
授業料預金口座振替依頼書又は自動払込利用申込書(所定用紙添付)	同封のパンフレット「授業料の納入について」を確認の上、指定の金融機関で手続後、「大学保管用」のみを提出してください。 国費外国人留学生以外は全員必ず提出が必要です。授業料免除を申請する場合も必ず手続きしてください。	所属学類等オリエンテーション時 【提出先:所属学類等の学務担当係】
【医学類】 ワクチン接種歴・罹患歴に関する調査票(所定様式有)	臨床実習を受けるために必要です。詳細は以下の医学類Webサイトで確認し、調査票及び母子健康手帳又は予防接種実施済証の写しを提出してください。 本学トップ>学域・学類・大学院>医学類>受験生の皆さま>入試情報 https://www.med.kanazawa-u.ac.jp/admission/index.html	

【2. 編入学，養護教諭特別別科】

提出書類	注意事項	提出時期等
※入学料減免及び徴収猶予確認書等	※①修学支援新制度：入学料，授業料減免 ※②本学独自の制度：入学料減免(高等教育の修学支援新制度の対象とならない者対象)，入学料減免・徴収猶予(養護教諭特別別科対象)，入学料徴収猶予(外国人留学生対象) 上記①②を希望する者のみ 本学 Web サイトから確認書をダウンロードして提出してください(詳細版 1-7～9 ページを確認)。 確認書 2 ページ目の提出書類一覧で提出期間が「入学手続期間内」の提出書類も併せて提出してください。 本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace	
【先導学類，観光デザイン学類編入学】 ※TOEIC L&R 又は TOEFL iBT(Home Edition を含む)のオリジナルスコア及び切手を貼った返信用封筒	※編入学試験当日又はその後に，オリジナルスコアを提出していない者のみ 原本は，返信用封筒に入れて返送します。	
【医学類編入学】 ※TOEFL iBT スコア (Test Taker (Examinee) Score Report の原本)	※医学類出願時に，Test Taker (Examinee) Score Report のコピーを提出した者のみ 原本は，医学類オリエンテーション時に返却します。	入学手続期間内 【提出先：所属学類等の入学手続担当係】
【養護教諭特別別科】 健康診断書(所定様式有)又は健康診断証明書	本学内からの進学者で，定期健康診断(1 年以内)を受診した者は，証明書自動発行機による健康診断証明書に代えても構いません。また，他大学や会社等に在籍している者は，大学や会社等の健康診断(1 年以内)が本学の指定するすべての項目を含む場合は，所定様式の太枠内のみ記入の上，健康診断結果又はその写しを添えて提出して構いません。 ※本学 Web サイトから健康診断書(所定様式)をダウンロードして提出してください。 本学トップ>入試情報・高大院接続>入学手続 https://www.kanazawa.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki	
【養護教諭特別別科】 予防接種及び抗体検査調査票(所定様式有)	養護実習を受けるために必要です。抗体検査を受けたことがない場合又は不明の場合は，必ず検査を受け，検査結果の写しを入学手続期間内に提出してください。 ※本学 Web サイトから予防接種及び抗体検査調査票(所定様式)をダウンロードして提出してください。 本学トップ>入試情報・高大院接続>入学手続 https://www.kanazawa.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki	
授業料預金口座振替依頼書又は自動払込利用申込書(所定用紙添付)	同封のパンフレット「授業料の納入について」を確認の上，指定の金融機関で手続後，「大学保管用」のみを提出してください(養護教諭特別別科の場合，学類・研究科欄に「養護教諭特別別科」と記入)。 国費外国人留学生以外は全員必ず提出が必要です。 ただし，現在本学の学生として在学し，入学後も登録済の指定口座に変更がない場合は，提出不要です。 授業料免除を申請する場合も必ず手続きしてください。	所属学类等オリエンテーション時 【提出先：所属学類等の学務担当係】
※卒業証明書又は修了証明書	※卒業見込み又は修了見込みの資格で出願した者のみ ただし，成績証明書に卒業・修了年月日が明記されている場合は提出不要です。	

提出書類	注意事項	提出時期等
※在留カード及び パスポートの写し	※外国人留学生で出願時に未提出の者のみ 在留カードの表・裏及びパスポートの国籍、氏名、性別、生年月日、旅券番号の記載ページの写しを提出してください。また、在留資格は「留学」に限ります。 なお、出願時に提出した者で提出時から記載内容に変更があった場合は、所属学類等オリエンテーション時に所属の学務担当係へ提出してください。	所属学類等オリエンテーション時 【提出先：所属学類等の学務担当係】
【編入学】 (医学類は除く) ※退学証明書	※卒業見込みの資格以外で出願し、出願時に大学、短大等に在籍していた者のみ	
【編入学】 (医学類は除く) ※成績証明書	※卒業見込み、修了見込み又は他の大学に2年以上在学し学域・学類が指定した単位数(融合学域及び理工学域は62単位以上)を修得見込みの資格で出願した者のみ	
【医学類編入学】 ワクチン接種歴・罹患歴に関する調査票(所定様式有)	臨床実習を受けるために必要です。詳細は以下の医学類Webサイトで確認し、調査票及び母子健康手帳又は予防接種実施済証の写しを提出してください。 本学トップ>学域・学類・大学院>医学類>受験生の皆さま>入試情報 https://www.med.kanazawa-u.ac.jp/admission/index.html	

(4) 入学手続に際しての留意事項【一般選抜(前期日程)、特別選抜】

- ① 本学に入学手続を行った者は、これを取り消して他の国公立大学(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)に入学手続を行うことはできません。
- ② 他の国公立大学(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)に入学手続を行った者は、これを取り消して本学に入学手続を行うことはできません。

2 入学期日等

入学手続を完了した者の入学期日(学生としての身分を取得する日)は、令和6年4月1日です。

入学期日以降は、入学を辞退することはできません。入学期日以降に学籍を離脱したい場合には、当期分の授業料を(入学料が未納の場合は入学料も)納入した上で、退学の手続が必要です。

3 各種問合せ先 ※対応は平日 9:00～17:00 に限る。

①入学手続

選抜区分等	問合せ先・提出先	
一般選抜(前期日程) 特別選抜	学務部入試課入学試験係(角間キャンパス 本部棟 2 階) E-mail: boshu@adm.kanazawa-u.ac.jp 電話: 076-264-5169, 5177	〒920-1192 金沢市角間町
編入学 融合学域(先導学類, 観光デザイン学類) 理工学域(全学類) 医薬保健学域(医学類, 保健学類)		
養護教諭特別別科		
	人間社会系事務部学生課入試・学生募集係 E-mail: n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp 電話: 076-264-5601, 5602	

②申請書類等

項 目	問合せ先	
入学料減免 入学料徴収猶予 授業料減免 修学支援新制度	学務部学生支援課学生支援係 E-mail: stsien@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5164	〒920-1192 金沢市角間町
共通教育科目の履修	学務部基幹教育支援課基幹教育学務係 E-mail: stgaku@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5758	
奨学金	学務部学生支援課学生支援係 E-mail: stsien@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5170	
定期健康診断	保健管理センター E-mail: hokekan@kenroku.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5255, 5256	
【養護教諭特別別科】 予防接種及び抗体検査調査票		
授業料の納入	財務部財務管理課出納係 E-mail: syunyu@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5066	
学生留学生宿舍への入居	学務部学生支援課学生相談係 E-mail: gakuryo@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5166, 5167	
障がい学生支援	障がい学生支援室 E-mail: siensitsu@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5168	
LGBTQ+学生支援(相談窓口)	ダイバーシティ支援室 E-mail: diversity-support@adm.kanazawa-u. ac. jp	
学生教育研究災害傷害保険 学研災付帯賠償責任保険	保健管理センター事務室 E-mail: soudan@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5254	
金沢大学カード 金沢大学学生会 基幹同窓会	基金・学友支援室 E-mail: kikin@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-264-5075	
【医学類】 TOEFL iBT スコア(Test Taker (Examinee) Score Report の原本) 及 びワクチン接種歴・罹患歴に関する 調査票	医薬保健系事務部学生課医学学務係 E-mail: t-igaku1@adm.kanazawa-u. ac. jp 電話: 076-265-2125	〒920-8640 金沢市宝町 13-1

4 入学辞退手続

入学辞退希望者は、次の(1)～(7)の区分により手続を行ってください。

(1)一般選抜(前期日程)合格者

本学に入學手続を行った者は、これを取り消して他の国公立大学(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)に入學手続を行うことはできません。

ただし、真にやむを得ない事情があり、入学を辞退する場合は入試課へ連絡し、令和6年3月15日(金)17時までに入学辞退願を提出し、本学学長の入学辞退許可を得てください。

なお、前期日程の入學手続者は、この入学辞退許可を受けないで他の国立大学の後期日程試験を受験してもその合格者とはなりません。

(2)KUGS特別入試(学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ)合格者

他の国公立大学・学部(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)の個別学力検査等を受験しても合格者となりません(本学学長の入学辞退許可を得た場合を除く)。

ただし、真にやむを得ない事情があり、入学を辞退する場合は入試課へ連絡し、令和6年2月19日(月)17時までに出身学校長と連署の入学辞退願を提出し、本学学長の入学辞退許可を得てください。

(3)在外留学生推薦入試合格者

真にやむを得ない事情があり、入学を辞退する場合は、速やかに入学を辞退する旨を入試課へ連絡し、令和6年2月19日(月)までに出身学校長等と連署の入学辞退願を提出し、本学学長の入学辞退許可を得てください。

(4)KUGS特別入試(総合型選抜Ⅰ・Ⅱ、デジタル人材選抜Ⅱ、英語総合選抜Ⅱ)、超然特別入試、女子枠特別入試、薬学類・高大院接続入試合格者

他の国公立大学・学部(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)の個別学力検査等を受験しても合格者となりません(本学学長の入学辞退許可を得た場合を除く)。

ただし、真にやむを得ない事情があり入学を辞退する場合は入試課へ連絡し、令和6年2月19日(月)までに入学辞退願を提出し、本学学長の入学辞退許可を得てください。

(5)社会人選抜、帰国生徒選抜、国際バカロレア入試、私費外国人留学生入試合格者

入學手続を完了した後入学を辞退する場合は、速やかに入学を辞退する旨を入試課へ連絡し、各選抜・入試の入學手続期間内に入学辞退願を提出し、本学学長の入学辞退許可を得てください。

(6)編入学(理工学域)の特別選抜(推薦)合格者

出身学(校)長(又は部局長)と連署で、令和5年11月30日(木)17時までに入学辞退願(様式任意)を理工学域長に提出し、入学辞退許可を得てください。

(7)上記(1)～(6)以外の者

真にやむを得ない事情があり、入学を辞退する場合は入試課へ連絡し、指示に従ってください。

《その他留意点》

令和6年3月29日(金)までに入学を辞退した場合も納入された入学料は返還しません。

【手続様式ダウンロード】本学Webサイトから様式をダウンロードして、提出してください。

本学トップ>入試情報・高大院接続>入學手続

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>

5 入学料・授業料の減免等

入学料・授業料の減免等は、以下の(1)又は(2)により申請可能です。

なお、入学料の減免又は徴収猶予を申請する者は、入學手続期間内に入学料を納入しないでください(減免又は徴収猶予の結果通知後に納入してください)。

(1)高等教育の修学支援新制度による入学料・授業料減免 ※養護教諭特別別科入学者は対象外です。

高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」という。)とは、「入学料・授業料減免」及び「日本学生支援機構の給付奨学金」がセットになった国の経済支援制度です。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の給付奨学金に申込み採用された者に対して、大学が入学料・授業料を減免する仕組みです。

新制度により入学料・授業料の減免を受けられるのは以下の①～④のいずれかに該当する者です。該当する希望者は、入学手続期間内に「入学料減免及び徴収猶予確認書」を提出した上で、別途、機構の給付奨学金を申し込んでください。制度の詳細及び手続き方法は本学 Web サイトで確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>入学料免除・入学料徴収猶予
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace

- ① 予約採用候補者：高校等在学中に機構の給付奨学金「予約採用」に申込み、奨学生採用候補者に決定している者（貸与奨学金のみの奨学生採用候補者は対象ではありません）
- ② 在学採用申込予定者：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等（日本国籍、法定特別永住者、永住者等又永住の意思が認められる定住者）で、令和 6 年 4 月上旬に本学で募集する機構の給付奨学金「在学採用」に申込予定の者
- ③ 既認定者：編入学前の大学等で修学支援新制度の認定を受けている者
※入学料は過去に入学料を減免されていない場合のみ対象です。
- ④ 家計急変した者：生計維持者の一方（又は両方）が、死亡、事故又は病気により半年以上就労困難、失職、災害、火災、風水害等で被災したこと、家庭内暴力等から避難するため父母と別居したことにより家計急変し、緊急支援が必要な者

新制度の支援対象となった者は、支援区分（令和 6 年度から支援対象が多子世帯の中間層に拡大予定）に応じて入学料及び授業料を減免します。また、支援区分に応じた給付奨学金が支給されます。支援対象外となった場合は入学料及び授業料は免除されず、給付奨学金の支給もありません。

採否いずれの場合も結果が分かる 6 月（予定）まで入学料及び授業料の徴収を猶予します（入学料の納入については I-9（入学料・授業料の減免等の注意事項）参照）。

※前述②、④の者は事前に機構の「進学資金シミュレーター」内の“給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）”で支援対象となるか必ず確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>修学支援新制度（学士課程学生対象）
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support

（2）本学独自の入学料免除（徴収猶予）・授業料免除 [(1) 高等教育の修学支援新制度の対象とならない者]

【養護教諭特別別科】

① 入学料免除対象者

入学前 1 年以内（令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月の間）に生計維持者が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納入が著しく困難である者で入学料免除を申請した者に対し、選考の上、予算の範囲内で入学料の全額又は半額を免除することがあります。

② 授業料免除対象者

ア 経済的理由によって授業料を納入することが困難であり、かつ、学業優秀である者

イ 入学前 1 年以内（令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月の間）に生計維持者が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が著しく困難である者

上記ア、イいずれかの事由に該当する者で、授業料免除を申請した者に対し、選考の上、予算の範囲内で納入すべき当該期分授業料の全額又は半額を免除することがあります。

【養護教諭特別別科・私費外国人留学生】

① 入学料徴収猶予対象者

ア 経済的理由によって納入期限までに入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀である者

イ 入学前 1 年以内（令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月の間）に生計維持者が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより納入期限までに入学料の納入が困難である者

上記ア、いずれかの事由に該当する者で入学料徴収猶予を申請した者に対し、選考の上、入学料の徴収を猶予することがあります(免除ではありません)。

【私費外国人留学生及び高校卒業後本学入学までに3年以上経過した者】

修学支援新制度の支援要件のうち「在留資格等に関する要件」及び「大学等への入学時期等に関する要件」を満たさず新制度に申し込めない者

① 入学料免除対象者

入学前1年以内(令和5年4月から令和6年3月の間)に入学する者又は生計維持者が国の指定する風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納入が著しく困難である者で入学料免除を申請した者

選考の上、予算の範囲内で入学料の全額又は半額を免除することがあります。

② 授業料免除対象者

ア 経済的理由によって授業料を納入することが困難であり、かつ、学業優秀である者

選考の上、予算の範囲内で納入すべき当該期分授業料の半額を免除することがあります。

イ 入学前1年以内(令和5年4月から令和6年3月の間)に生計維持者が死亡し、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が著しく困難である者

選考の上、予算の範囲内で納入すべき当該期分授業料の全額又は半額を免除することがあります。

(3) 本学独自の入学料免除・授業料免除 【新型コロナウイルス感染症による家計急変】入学料・授業料免除対象者 ※令和6年度は実施未定

ア 生計維持者(原則、父母)が、新型コロナウイルスの感染拡大による収入減少者等を対象として国や地方公共団体が実施する公的支援を受給している、又は生計維持者の家計急変事由発生後の所得が急変前の所得と比較し1/2以下である者。

イ 家計急変事由発生後の所得が本学の通常の授業料免除制度の基準の範囲内である者。

上記ア、イの両方の事由に該当する者で授業料免除を申請した者は、選考の上、予算の範囲内で納入すべき入学料及び前期分授業料の全額又は半額を免除することがあります。

上記(2)、(3)の本学独自の入学料免除(徴収猶予)・授業料免除申請を希望する場合は、入学手続を行う前に必ず申請書類を入手し、書類作成等の準備をしてください。本学 Web サイトから「入学料免除(徴収猶予)・授業料免除申請要項」を確認し、必要書類を入学手続期間内に提出してください(なお、入学手続期間内に入学料を納入しないでください)。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>入学料免除・入学料徴収猶予
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace

(入学料・授業料の減免等の注意事項)

- 1 入学料免除(徴収猶予)の申請者には結果の通知があるまで入学料の納入を猶予しますが、結果通知前に納入した場合は、免除申請を辞退したものと扱います。
- 2 入学料免除申請の結果、全額免除を許可されなかった者が、結果を通知された日から14日以内に所定の入学料を納入しない場合は、入学許可を取り消し、除籍します。なお、徴収猶予を許可された場合でも、令和6年9月30日までに入学料を納入しない場合は、入学許可を取り消し、除籍します。
- 3 高等教育の修学支援新制度の対象者や授業料免除を申請する場合も、「預金口座振替依頼書」(指定銀行の場合)又は「自動払込利用申込書」(ゆうちょ銀行の場合)は、必ず提出してください。授業料免除審査時に口座振替の手続きが完了していることを確認しますので、必ず口座振替の手続きを行ってください。
なお、現在本学の学生として在学し、既に授業料預金口座振替制度を利用している場合は、自動的に継続しますので、登録済みの指定口座を変更する場合を除き、手続は不要です。
- 4 授業料免除申請者は、結果の通知があるまで授業料の納入を猶予します。その間、授業料の口座振替は行いません。
- 5 結果の通知前に学籍を離脱したい場合は、入学料・当期分授業料を納入した上で退学の手続きが必要です。

6 授業料の納入

(1) 授業料の金額

選抜区分等	前期(第1・第2クォーター)分	後期(第3・第4クォーター)分
一般選抜, 特別選抜, 編入学	267,900 円	267,900 円
養護教諭特別科	136,950 円	136,950 円

(注) 入学時又は在学中に授業料を改定した場合は、改定時から新授業料額を適用します。

(2) 授業料の納入方法

- ① 納入方法は、預金口座から自動的に口座振替する「預金口座振替制度」です。必ず、本学が指定する金融機関で本人又は学資負担者名義の預金口座を開設(既に指定金融機関に預金口座を持っている場合は、その預金口座を利用可)し、口座振替の手続後に「預金口座振替依頼書」(指定銀行の場合)又は「自動払込利用申込書」(ゆうちょ銀行の場合)の「大学保管用」のみを所属学類等オリエンテーション時に提出してください。
- ② 口座振替の手続方法及び授業料の振替日等の詳細は、同封のパンフレット「授業料の納入について」を確認してください。
- ③ 現在本学の学生として在学し、既に授業料預金口座振替制度を利用している場合は、自動的に継続されますので、登録済みの指定口座を変更する場合を除き、手続は不要です。

(3) その他

授業料の口座振替予定日及び授業料の金額は、毎年4月及び10月上旬に本学 Web サイトにより通知します。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>授業・履修 授業料納付

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/jyouhoukoukai/gyomu/payment>

〔Ⅱ 入学準備編〕

1 入学宣誓式・履修ガイダンス・学類等オリエンテーション

(1) 入学宣誓式

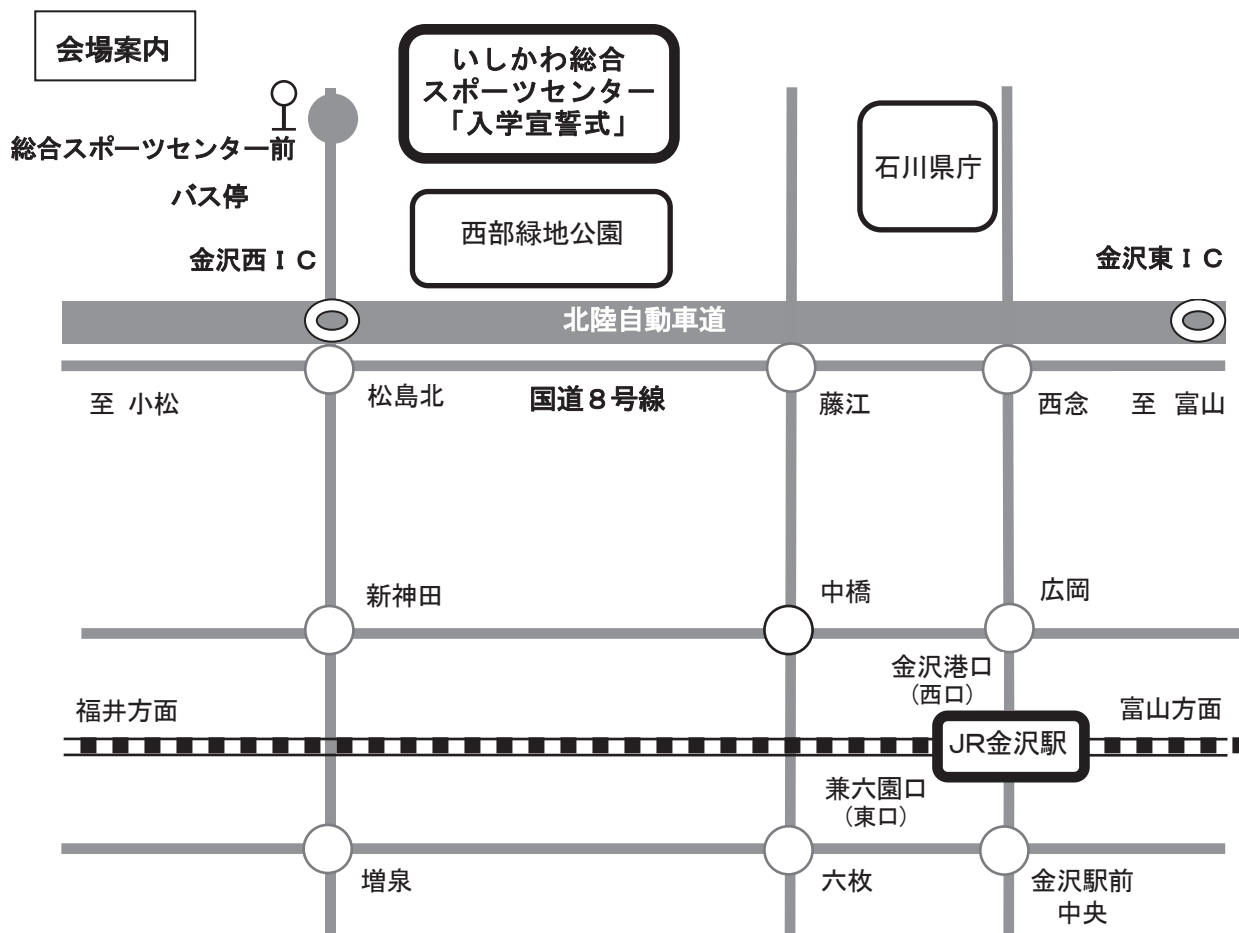
次のとおり行います。開式時間の 20 分前までに、式典にふさわしい服装で会場に集合してください。

月 日	時 間	行 事 内 容	場 所
令和 6 年 4 月 4 日 (木)	10:00～ 12:00	◎入学宣誓式 ◎オリエンテーション ○講話 ○生活指導 など	いしかわ 総合スポーツセンター わかひのまち 金沢市稚日野町北 222

※ 日時及び会場は変更の可能性があります。最新情報及び詳細情報は、本学 Web サイト

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp>) 等で必ず確認してください。

◎入学宣誓式当日は、角間及び宝町・鶴間キャンパスから会場への貸切バス運行（往路のみ）並びに路線バス増発を予定しています。詳細は決まり次第、本学 Web サイトで通知します。



《交通案内》

車：北陸自動車道「金沢西 IC」から 5 分。金沢駅金沢港口（西口）から約 20 分。

バス：金沢駅金沢港口（西口）⑦番乗り場から「下安原」行きに乗車約 20 分，
「総合スポーツセンター前」バス停下車。

又は、金沢駅兼六園口（東口）②番に乗り場から「済生会病院」行きに乗車約 40 分，「総合スポーツセンター前」バス停下車。



北陸鉄道 Web サイト
(www.hokutetsu.co.jp)

(2) 履修ガイダンス(共通教育科目)(※編入学を除く学士課程入学者)

履修ガイダンスでは、本学における授業科目の履修方法や単位の修得方法などを説明します。ノートパソコンを使用する場合がありますので、可能な限り持参してください。なお、学類によって、実施時間、場所が異なるので、注意してください。一括入試合格者は、1年次は国際基幹教育院総合教育部に所属します。

開催日等詳細情報は3月上旬に本学 Web サイトに掲載します。最新情報を確認の上、**全員必ず出席**してください。(※4月1日(月)開催予定)

本学トップ>入試情報・高大院接続>入学手続

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>

(3) 学类等オリエンテーション

学生証等を配付します。

開催日等詳細情報は3月上旬に本学 Web サイトに掲載します。最新情報を確認の上、**全員必ず出席**してください。(※4月2日(火)又は4月3日(水)開催予定)

本学トップ>入試情報・高大院接続>入学手続

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>

(4) 養護教諭特別別科 履修ガイダンス・オリエンテーション

開催日等詳細情報は3月上旬に養護教諭特別別科 Web サイトに掲載します。最新情報を確認の上、**全員必ず出席**してください。

本学トップ>学域・学類・大学院>養護教諭特別別科>新着情報

<https://www.ed.kanazawa-u.ac.jp/bk>

(5) 証明書

各種証明書は、「学生証」の「学籍番号」と「金沢大学 ID 証」に記載した「パスワード」を使用し、4月1日(月)から学内の証明書自動発行機で発行できます。

2 携帯型パソコンの準備

(1) 【一般選抜(前期日程)、特別選抜】(入学者必須)

本学では、「高度情報化社会に対応できる情報処理の基礎能力・総合力を持った人材育成」を重視して、ネットワーク環境の整備を進め、携帯型パソコンを利用した授業や演習を行います。学生生活に関わる連絡や手続もインターネットを経由して行います。そのため、本学では、学士課程入学者には携帯型パソコンを必携としています。

なお、経済的事情等により、携帯型パソコンを用意することが困難な場合には、大学から携帯型パソコンを半年間貸与(継続申請により最大1年間貸与可)します。貸与は入学料減免(徴収猶予)・授業料減免申請者に限りますので、I-7~9 ページ「5 入学料・授業料の減免等」を確認の上、減免申請と同時に貸与を申込んでください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>入学料免除・入学料徴収猶予

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace

(2) 【編入学、養護教諭特別別科】

編入学者にも携帯型パソコンの所持を強く推奨しますが、入学する学類／コース・専攻によって事情が異なるため、学類／コース・専攻等からの指示に従ってください。なお、保健学類編入学者は無線 LAN 付き携帯型パソコンを必ず準備してください。養護教諭特別別科では、学内 LAN を使用した履修登録、メッセージ機能による教員との連絡、レポートの提出などにも使用できることから、準備を強く推奨しています。

(3) 携帯型パソコンの仕様等

令和 6 年度入学者用の携帯型パソコンの仕様及び本学オリジナルモデルに関する情報は、12 月 15 日(金)(予定)以降に学術メディア創成センター Web サイト(<https://www.emi.kanazawa-u.ac.jp/hikkeipo>)を確認してください。仕様を満たしているパソコンを既に所持している場合は、新たに購入する必要はありませんが、新規購入予定者はこの情報を確認後に購入してください。

3 入学前の既修得単位の認定

本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学、短期大学(外国の大学、短期大学を含む)において修得した単位若しくは短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、60 単位を超えない範囲で単位を認定することがあります。

この制度による単位認定を希望する者は、4 月 5 日(金)までに基幹教育学務係で詳細を確認の上、4 月 12 日(金)までに所定の申請書を所属学類等の担当係へ提出してください。編入学者は、入学する学類等により申請期限が異なりますので、所属学類等からの指示に従ってください。

なお、申請書には、次の書類の添付が必要なため、あらかじめ準備してください。

(1) 成績証明書

(2) 授業科目の内容や時間数が記載されているシラバス(授業概要)及び履修案内等

(3) その他参考となる書類(教科書やノート等の提出を求めることがあります)

4 奨学金

本学が取り扱う奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体及び民間育英団体のものがあります。主に学業成績が優秀で経済的理由により学資支弁の困難な学生を対象としており、選考の上、決定します。

(1) 種 別

①日本学生支援機構【貸与型】(令和5年度実績)

種 別	貸 与 月 額		備 考
	自宅通学	自宅外通学	
第 一 種 (無利子貸与)	20,000 円	20,000 円	貸与月額は申込時に選択 (貸与中に増額又は減額の月額変更可能)
	30,000 円	30,000 円	
	45,000 円	40,000 円	
		51,000 円	
第 二 種 (有利子貸与)	20,000 円から 120,000 円までの 1 万円単位の金額から選択(自宅、自宅外通学者共通)		

(注)1 第一種、第二種はどちらも貸与です。貸与された奨学金は、卒業後、決められた期間内に返還する義務があります。

2 第二種は、在学中は無利子ですが、卒業後は年3%を上限とする利子が付きます。

3 第一種と第二種との併用貸与も可能ですが、家計基準審査は厳しくなります。

4 第一種奨学金の最高月額を利用するには、併用貸与の家計基準を満たす必要があります。

5 給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整(減額)されます(第二種奨学金には影響ありません)。

②日本学生支援機構【給付型】(令和5年度実績)

世帯の所得金額に基づく支援区分	給 付 月 額	
	自宅通学	自宅外通学
第 I 区 分	29,200 円(33,300 円)	66,700 円
第 II 区 分	19,500 円(22,200 円)	44,500 円
第 III 区 分	9,800 円(11,100 円)	22,300 円

(注)1 括弧内の金額は生活保護を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学する者への給付額です。

2 給付奨学生に採用された場合、支援区分に応じて授業料等を減免します。詳細は I-7~9 ページ「5 入学料・授業料の減免等(1)高等教育の修学支援新制度による入学料・授業料減免」を確認してください。

3 令和6年度入学者から支援対象が多子世帯の中間層に拡大され、第IV区分が設定予定です。

③地方公共団体及び民間育英団体

地方公共団体や民間企業・財団等の奨学金があります。大学に募集案内のあった奨学金は本学 Web サイトでお知らせしますので、希望する場合は、入学後に本学 Web サイトを確認し、案内に従って申し込んでください。

また、本学 Web サイト等でお知らせする奨学金以外にも、各種団体が直接、個人応募を受け付けている場合があります。

(2) 奨学金の新規申込

団 体 名	申請書類の配布	書 類 請 求 及 び 提 出 期 限
日本学生支援機構 (在学採用)	学務部学生支援課窓口 (本部棟 2 階)	3 月下旬に基幹教育学務係(総合教育講義棟)、各学類及び学務部学生支援課(本部棟)の掲示板及び Web サイトで通知
地方公共・民間団体	募集の都度、本学 Web サイトで通知	

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>奨学金・各種給付・貸付等

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship>

(3) 日本学生支援機構奨学金 奨学生採用候補者

高校等在学中に日本学生支援機構奨学金の「予約採用」に申し込み奨学生採用候補者に決定している者は、次の書類を4月上旬(予定)に学生支援課学生支援係へ提出してください。詳細は、本学 Web サイトを確認してください。給付奨学金の奨学生採用候補者はこの他、授業料等減免の申請として別途手続きが必要です。I-7~9 ページの「5 入学料・授業料の減免等(1)高等教育の修学支援新制度による入学料・授業料減免」に従って、必ず授業料減免等の手続きもしてください。

提出書類	備 考	貸与型	給付型
奨学生採用候補者決定通知 (進学先提出用)	日本学生支援機構から本人に通知済	○	○
角形 2 号の返信用封筒	奨学生に正式に採用された後の必要書類を送付するための封筒です。郵便物を確実に受け取れる住所・氏名を宛先として明記し、250 円分の切手を貼付してください。 貸与型と給付型の両方の候補者である場合、封筒は1枚で構いません。	○	○
長形 3 号の返信用封筒	入学料減免の結果通知及び振込用紙を送付するための封筒です。郵便物を確実に受け取れる住所・氏名を宛先として明記し、84 円分の切手を貼付してください。	-	○
自宅外通学を証明する書類	自宅外月額の選択を希望する場合のみ。	-	○

(4) その他

① 入学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者

本学に入学する前に高校等で日本学生支援機構奨学金の貸与を受け、かつ本学では奨学金を利用しない者は、入学後にスカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出(入力)することで、本学在学期間中の奨学金返還が猶予されます。詳細は 4 月下旬頃に本学 Web サイト及び掲示板で通知します。

本学入学後に奨学金の利用を希望する場合、在学採用申込時又は編入学継続申込時に以前の奨学生番号を届け出ること、本学で奨学金を利用する間は自動的に返還が猶予されます。

② 編入学者で日本学生支援機構奨学金の継続を希望する者

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)で日本学生支援機構奨学生であった者が本学編入学後も奨学金の利用を希望する場合、「編入学奨学金継続願」等を提出することで奨学金の継続を願うことが可能です。詳細は学生支援課学生支援係まで問合せってください。

【問合せ先】学生支援課学生支援係 ※ I-6 ページの「3 各種問合せ先」を確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済支援・各種奨学金 奨学金・各種給付・貸与等
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship>

5 学生留学生宿舎

本学には、国際交流を促進しグローバル人材を育成することを目的に、外国人留学生と日本人学生が1つのユニット(男女別)で生活するシェアハウス型の学生寄宿舍「先魁」及び「北溟」があります。

「先魁」は新入学者の入居者を募集していません。「北溟」は空室がある場合に限り、入居者を募集します。入居申請方法等詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>キャンパスライフと生活支援>住居(学生寄宿舍)
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/residence>

外国人留学生の入居希望者は、各学類の留学生担当係へ連絡してください。

宿 舎 名	北 溟 (ほくめい)
所 在 地	〒920-1164 金沢市角間町
設 置 年 月	平成 29 年 4 月
定 員	外国人留学生 120 名 , 日本人学生 80 名 ※1 ユニット : 外国人留学生 3 名・日本人学生 2 名
入 居 期 間	原則 2 年
募 集 人 数	男子 若干名 ・ 女子 若干名 (ユニットは男女別)
個 室	約 10 m ² ベッド・机・椅子・本棚・クローゼット等
ユニット内共用部分	リビングダイニング・キッチン・トイレ・洗面洗濯・シャワー
生 活 費	寄 宿 料 月額 26,800 円
	諸 経 費 月額 11,500 円 ※家具家電設備・光熱水費等
	合 計 月額 38,300 円

(注)1 外国人留学生の渡日状況等により、1 ユニットの入居者数が定員に満たない場合があります。

2 生活費以外に入居に伴う一時金として預託金(退去時の居室清掃費、光熱水料引当金)20,000 円が必要です。

6 定期健康診断

大学生生活を健康でより有意義なものにするため、入学者全員に対して定期健康診断を行います。

詳細は、保健管理センター Web サイト定期健康診断の案内ページ(<https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp>)を確認してください。会場での健康診断の流れや注意事項も必ず確認の上、受診してください。

なお、健康診断に関する問合せは、氏名、学籍番号、所属、学年などを可能な範囲で記載し、E-mail (hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) にて問合せしてください。

(1) 日程・会場

学域・学類等により日程が異なるため、保健管理センター Web サイトを確認してください。

本学トップ>金沢大学について>附属施設・利用案内>附属施設>保健管理センター>定期健康診断

<https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/annual-medical-checkup>

(2) 会場での健康診断の流れ

保健管理センター受付で「健康診断受診票」を受け取る → 「健康診断受診票」を持って各健診項目を受診 → 最後に「健康診断受診票」を回収カウンターに提出し終了

(3) 健康調査(Web 回答)

この調査により得た個人情報、健康診断データの取扱い※に従います。また、個人の秘密は厳守します。健康調査項目を Web で回答後、健康診断を受診してください。また、回答方法は保健管理センター Web サイトを確認してください。なお、利用には金沢大学ネットワーク ID の取得が必要です。

※【健康診断データの取扱い】

本学保健管理センターでは、学生の健康状態維持・向上のため、また予防可能な疾病の早期発見のために、定期健康診断とその事後措置(再検査・指導・病院紹介)を行っています。健康診断結果(問診、健康診断書、健康調査を含む)は個人の健康状態を把握して必要な支援の提供に役立つだけでなく、学生の健康状態や生活実態を把握して必要な対策を立てるために必要です。

なお、受診者は、健康診断データを学生の健康増進に役立てるための基礎資料として、個人を特定しない形で統計解析をしたり、その結果を学術会議などで発表したりすることがあることに同意したものとみなします。不明点は、保健管理センターまで問合せってください。

(4) 注意事項

- ① 本学の定期健康診断を受診していない場合(職場での健康診断結果提出をもって、本学定期健康診断に代えた者を含む)、本学で健康診断を受診し、結果が登録されるまで、本学から健康診断証明書を発行できません。

【健康診断証明書がない場合】

- ・課外活動の大会出場に支障をきたすことがあります。
 - ・教育実習、介護等体験、臨床実習等を履修できません。
 - ・インターンシップ、派遣留学を許可しないことがあります。
- ② 採尿容器は受診前日までに以下の場所に取りに行き、受診当日の起床直後に採尿して健診会場に持参してください。
- | | |
|---------------|-------------|
| ・学類1年次(総合教育部) | 総合教育講義棟 |
| ・編入学生 | 所属の学生担当係 |
| ・養護教諭特別別科 | 人間社会系事務部学生課 |

7 感染症対策

本学では、予防接種を受けることができない疾病がある等の特別な事情がない限り、予防接種法で定められた予防接種(定期接種項目)を受けて入学することとしています。

8 保健管理センターからの注意事項

(1) 健康保険証(遠隔地被保険者証)

病院受診時、保険診療を受けるために必要なので、自分の健康保険証(遠隔地被保険者証)を自己の居住場所に持参してください。

(2) 救急セット

自己の居住場所に風邪薬等の常備薬、体温計、絆創膏等の救急セットを準備してください。また、疾病治療のため服薬中の場合は、治療薬を持参してください。

(3) 病気療養中の入学者

何らかの疾病で病院通院中の方で遠隔地から本学に入学する場合は、主治医より本学周辺の病院に紹介状(診療情報提供書)を書いてもらい、本学周辺の病院に通院することを勧めます。通院先の病院が分からない場合は、保健管理センター宛に紹介状(診療情報提供書)を書いてもらってください。保健管理センターの医師が適切な病院を紹介します。

9 障がい学生支援室

本学では、障がい学生支援室を設置しています。

受験前相談者を含め、障がい等があり、修学上の支援が必要と想定される場合は、入学前に、内容について詳しく面談します。

上記に該当する場合は入学決定(合格)後、早急に、障がい学生支援室まで連絡してください。

【問合せ先】障がい学生支援室 ※I-6 ページの「3 各種問合せ先」を確認してください。

10 LGBTQ+相談窓口

本学では、LGBTQ+相談窓口を設置しています。

性自認、性的指向や性表現に関する不安がある場合はご相談ください。学籍上の氏名の変更(通称名使用)や性別の変更等の相談にも応じます。

また、入学前の相談や学生のご家族からの相談も可能です。本学での取組や支援内容は、「LGBTQ+サポートガイド(<https://ipdi.w3.kanazawa-u.ac.jp/global/#lgbtq>)」を確認してください。入学と同時に通称名の使用を希望する場合は、入学決定(合格)後、早急に、LGBTQ+相談窓口まで連絡してください。



LGBTQ+
サポートガイド

1 1 本学で加入を義務付けている学生保険

本学では、学生生活における事故に備え、学生教育研究災害傷害保険(学研災)及び学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)への加入を義務付けています。いずれの保険も全国の大学・短期大学の学生を対象とし、公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っている補償制度です。未加入の場合、課外活動、教育実習、インターシップ等を許可しないことがあります。

(1) 保険料と保険期間

同封の払込用紙を確認の上、次の保険料を一括して郵便局の窓口で払込ください。

保険料納入後、入学を辞退した場合は、(郵送料を差し引いた)保険料を返還します。

① 【一般選抜(前期日程)、特別選抜】

学域・学类等		保険期間	納入すべき保険料	内訳		付帯賠償コース
				学研災	付帯賠償	
融合学域(全学類) 人間社会学域(全学類) 理工学域(全学類) 医薬保健学域(医薬科学類) 総合教育部(文系(※1))		4年間	4,660円	3,300円	1,360円	A
総合教育部(理系(※1, 2))		1年間	1,340円	1,000円	340円	A
医薬保健学域	医学類	6年間	7,800円	4,800円	3,000円	C
	薬学類	6年間	6,840円	4,800円	2,040円	A
	保健学類	4年間	5,370円	3,370円	2,000円	C

(注) ※1 一括入試の入学者は、1年次は総合教育部に所属します。

※2 総合教育部(理系)の入学者は、次表のとおり、2年次進級前に配属決定学類の標準修業年限に応じた加入手続が別途必要です。

2年次以降の学域・学类等		保険期間	納入すべき保険料	内訳		付帯賠償コース
				学研災	付帯賠償	
医学類へ配属		5年間	6,630円	4,130円	2,500円	C
薬学類へ配属		5年間	5,830円	4,130円	1,700円	A
保健学類へ配属		3年間	4,150円	2,650円	1,500円	C
医学類・薬学類・保健学類以外へ配属		3年間	3,620円	2,600円	1,020円	A

② 【編入学、養護教諭特別科】

学域・学类等		保険期間	納入すべき保険料	内訳		付帯賠償コース
				学研災	付帯賠償	
融合学域(先導学類, 観光デザイン学類) 理工学域(全学類)		2年間	2,430円	1,750円	680円	A
医薬保健学域	医学類	5年間	6,630円	4,130円	2,500円	C
	保健学類	2年間	2,790円	1,790円	1,000円	C
養護教諭特別科		1年間	1,340円	1,000円	340円	A

(2) 学研災の概要

国内外において、①教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故、②通学中、学校施設等での移動中の事故によって身体に被る傷害(ケガ)に対して保険金が支払われます。

○保険金の種類と金額

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金 (180 日限度)
正課中、学校行事中	2,000 万円	120 万円～ 3,000 万円	治療日数 1 日以上が対象； 3 千円～30 万円	1 日につき 4,000 円
上記及び課外活動以外で学校施設内にいる間・通学中・学校施設等相互間の移動中	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	治療日数 4 日以上が対象； 6 千円～30 万円	
学校施設内外での課外活動中(学校施設外での活動は、大学に届け出ること)			治療日数 14 日以上が対象； 3 万円～30 万円	

(注) 入院加算金は、医療保険金に関係なく、入院 1 日目から支払われます。

(3) 付帯賠償の概要

国内外において、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対し保険金が支払われます。本学では全学生に対し、付帯賠償と学研災の両方への加入が必須です。

○コースと支払限度額

コース	A コース	C コース
補償範囲	正課、学校行事、課外活動及びその往復 インターンシップ、介護体験活動、教育実習等(以下「特定活動」という。)及びその往復	医療関連学部・学科の正課、学校行事、課外活動及びその往復 特定活動(医療関連実習を追加)及びその往復
支払限度額	対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円(免責金額 0 円)	

(注) 対人賠償・対物賠償は、被保険者 1 名かつ 1 年当たりの支払限度額です。

(4) 加入手続及び保険期間

① 加入手続

指定払込用紙により、保険料を郵便局で払込ください(払込手数料は加入者負担)。

② 加入手続時期及び保険期間

ア 3 月までに保険料を払込した場合は、4 月 1 日から保険が有効です。

イ 4 月以降に保険料を払込した場合は、払込の翌日から保険が有効です。

(5) その他

① 保険料の領収証は、郵便局で発行する振替払込請求書兼受領証をもって代え、大学では発行しません。

なお、保険証券は発行されないので、振替払込請求書兼受領証は大切に保管してください。

② 保険契約については、入学時に配付する「学生教育研究災害傷害保険のしおり」で確認してください。

[参考: (公財) 日本国際教育支援協会(本保険の運営者) Web サイト <http://www.jees.or.jp>]

③ その他詳細は、保健管理センター事務室まで問合せてください。

【問合せ先】保健管理センター事務室 ※ I-6 ページの「3 各種問合せ先」を確認してください。

1 2 学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)＜任意加入＞

学生の活動範囲は学内のみならず、学外へも広がり多様化しています。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、「学研災付帯学生生活総合保険」(付帯学総)への加入を強く推奨しています。

医学類の学生は、4 年次からは必ず加入してください。

「付帯学総」は「学生教育研究災害傷害保険」では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費(健康保険等の自己負担分、新型インフルエンザを含む)を補償するほか、加害事故時の賠償責任補償(アルバイト中・部活動中を含む)等、学生生活を 24 時間総合的に補償する内容(※ 1)であり、全国団体の割引適用により加入しやすくなっています。

学生教育研究災害傷害保険等では補償が不足すると思われる場合に、「学研災付帯学生生活総合保険」に任意で加入できますので、加入を希望する場合は、入学手続要項(抜粋版)に同封の案内を確認の上、加入手続を行ってください。この保険は、複数の加入タイプから、加入者が選択できます。この保険の対象者は、**学生教育研究災害傷害保険(学研災)に加入している学生に限り**ます。

(※ 1) 正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く。)の事故における死亡・後遺障害は、本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象です。

1 3 学生総合共済及び併せて推奨する保険＜任意加入＞

学生総合共済は、金沢大学生生活協同組合が取扱窓口となり、日本コープ共済生活協同組合連合会が引受する保障制度で、全国で約 69.7 万人の学生が加入している「学生どうしのたすけあい制度」です。病気やケガによる入院や手術、ケガによる通院が保障の対象となる「学生総合共済」は、大学内はもちろんアルバイト中・旅行中(国内外)など大学外も含めた大学生の行動範囲の広さに対応した保障制度です。また、併せて推奨する保険として、自転車乗車中の加害事故など日常生活中における賠償に備える「学生賠償責任保険」と、さらに、火災、水ぬれ等による家財の損害や貸主に対する借家人賠償責任も保障される「学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)」があります。水もれによる階下の人の家財への賠償責任も保障されます。

詳しくは、金沢大学生協の Web サイト(<https://www.kindai-coop.jp>)を確認してください。

1 4 国際基幹教育院 Web サイト(編入学、養護教諭特別別科を除く)

入学してまず履修しなければならないのが、共通教育科目です。しかし、短期間にさまざまな手続をするため、しばしば履修登録のミスが発生し、時にはそれがその後の専門教育科目の履修や卒業に影響することがあります。

ついては、**3 月中旬から**、入学者に必要な諸情報を国際基幹教育院の Web サイト「新入生・在学生の方へ」ページに掲載します。ここでは、**共通教育科目履修案内などの諸資料等を公開するので、必ず確認を励行**してください。また、国際基幹教育院の Web サイトからは、Web シラバス(時間・対象学生・適正人数・概要・成績評価方法などの授業の基本情報を載せたもの)にリンクを張っています。シラバスは授業を履修する上で大変重要な情報です。必ず読んでください。

なお、Web シラバス(授業案内)は、本学 Web サイトトップページからも閲覧できます。

○金沢大学国際基幹教育院 Web サイト

本学トップ>学域・学類・大学院等>国際基幹教育院>新入生・在学生の方へ

<https://ilas.w3.kanazawa-u.ac.jp/students>

○金沢大学 Web シラバス

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>Web シラバス(授業案内)

<https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

1 5 英語科目の履修(編入学、養護教諭特別別科を除く)

(1) 英語授業のクラス分け

1 年次で履修する英語科目のうち、「Practical English」の科目では履修者全員を英語の習熟度によって大まかに 3 つのグループに分けて、そのグループ内でクラスを編成します。

大学入学共通テストを課す入試による合格者のうち、大学入学共通テストで「英語」を受験している者は、その成績を習熟度の目安として利用します。それ以外の者は、習熟度の把握のために、3 月中旬頃に各種英語外部試験のスコアなどを Web サイトから報告する必要があります。報告されたスコアなどを参考にクラス分けを行います(対象者でスコアなどを報告しなかった者は、中位クラスに割り振ります)。

詳細情報は3月中旬に本学 Web サイトに掲載します。最新情報を確認し、その指示に従ってください。

(2) 英語科目の「外部試験による成績評価制度」

1年次で履修する「Practical English」と「EAP」の科目では、英語の外部試験の所定のスコア等成績により、授業の履修によらず、最も高い「S」の成績評価を受けられる制度があります。対象となる外部試験は、「Practical English」についてはTOEIC L&R(公開テスト)、「EAP」についてはTOEFL iBT, IELTSです。基準等の詳細は、入学後に配付する『共通教育科目履修案内2024』で確認できます。第1クォーターと第2クォーターに開講する科目(Practical English I, Practical English II, EAP I, EAP II)にこの制度を利用する場合の申請締切は、4月上旬の予定です。

【問合せ先】基幹教育支援課基幹教育学務係 ※I-6ページの「3 各種問合せ先」を確認してください。

〔Ⅲ 大学生生活編〕

1 福利厚生施設

学生、教職員の福利厚生施設として、各キャンパスに食堂、喫茶、書店、売店、理髪店等があります。金沢大学生協が運営している食堂、喫茶、書店、売店ではＩＣカード学生証の生協電子マネー機能及び大学生協アプリで支払ができます。詳しくは金沢大学生協のWebサイト(<https://www.kindai-coop.jp>)を確認してください(卒業・修了時に返還される出資金が必要)。

2 自動車及びバイク通学の自粛

最近、通学に自動車・バイクを利用する学生が非常に多く、学生が関与する交通事故が多発し憂慮しています。いったん事故を起こせば、学業に重大な支障を来すばかりか、前途ある学生が家族を含めて長期にわたり社会的、経済的に大きな負担を強いられます。

本学は、公共の交通機関を利用すれば十分通学できる環境にあります。こうした状況を踏まえて、学生の自動車・バイク通学の自粛を呼びかけ、その徹底を図っています。入学者及び生計維持者におかれては、その趣旨を十分理解し、交通事故防止と学内における良好な教育、研究の環境保持のため、自動車・バイクによる通学を自粛するよう強く求めます。

なお、入学者の自動車による通学は、特別の事情がある場合以外は許可しません。身体に障がいがある場合、路線バスを利用することが地理的に非常に困難な場合等、特別の事情がある場合は、入学後、掲示等で連絡する所定の期間に所属学類等の担当係へ申し出てください。

※令和5年4月1日から改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。自転車を運転する際は、ヘルメットの着用を強く推奨します。

※令和6年4月1日から石川県自転車条例により、自転車利用者等の保険加入が義務化されますので、未加入の場合は、速やかに加入願います。

3 アルバイト

学資補助のため、やむを得ずアルバイトをする学生のために、金沢大学生生活協同組合においてアルバイトの情報提供業務を行っています。

4 住まいの紹介

金沢大学生生活協同組合において、アパートなど住まいの紹介業務を行っています。詳しくは、金沢大学生生活協同組合 住まい事業部(電話 076-234-0852)へ問合せてください。

5 金沢大学カード

金沢大学カードは、本学と㈱北陸カードが提携しているクレジットカードです。

学生が初めて持つクレジットカード(学生限定カード)として、機能と安全性を高めた学生生活を信頼できる強い味方です。

【デビューカード(学生専用)】<年会費無料>

- ・ 安心の国際ブランド VISA
- ・ 利用可能額 10 万円(使いすぎ防止)
キャッシング・リボ機能なしの安心設計
- ・ 海外旅行(留学を含む)傷害保険付
- ・ 卒業・修了後は一般カード(クラシック・年会費無料)に自動更新



金沢大学カード(デビューカード)

また、利用者の負担がなく、カードを利用してショッピングすることでカード加盟店手数料の一部がカード会社から金沢大学基金へ寄附され、在学者の留学支援金等に役立っています。

申込は任意ですが、希望者は、申込書に必要事項を記入して、添付の封筒に申込書と提出書類を入れて、㈱北陸カードへ直接郵送してください。カードは本人宛記載住所へ書留郵便にて郵送されます。

【問合せ先】基金・学友支援室 ※I-6 ページの「3 各種問合せ先」を確認してください。

〔Ⅳ. そ の 他〕

1 入学・在学時に必要な費用

種 別	金 額	振替又は納入時期	該当ページ
入学料	一般選抜, 特別選抜, 編入学 282,000 円 養護教諭特別別科 58,400 円	入学手続時期	I-2
授業料 (予定)	令和6年度前期 (第1・第2クォーター:4~9月分) 一般選抜, 特別選抜, 編入学 267,900 円 養護教諭特別別科 136,950 円	令和6年5月28日(火) (口座振替)	I-10
	令和6年度後期 (第3・第4クォーター:10~3月分) 一般選抜, 特別選抜, 編入学 267,900 円 養護教諭特別別科 136,950 円	令和6年11月26日(火) (口座振替)	
本学で加入を義務付けている学生保険	Ⅱ-8~9 ページの(1)保険料と保険期間を確認	入学手続時期 ~ 令和6年3月末 (郵便局で払込み)	Ⅱ-8~9

(注) 入学時又は在学中に授業料を改定した場合は、改定時から新授業料額を適用します。

2 マイナンバーカード取得の推奨

本学では、マイナンバーカードの取得を前提とした身分証(学生証)スマホアプリの普及を推進しているの
で、カード(顔写真・ICチップ付)未取得の者は本学入学を機会に取得することを強く推奨します。

カードの交付には申請からおおむね1か月が必要です。カードは住民票の住所地で受け取るようになるため、遠方から本学に入学する場合は、住民票の住所変更の届出と同時に行ってください。

3 本学における国際化の取組

社会のグローバル化が急速に進むなか、さまざまな場で国際的に活躍できる人材の育成が急務となっています。世界各国で高度人材の育成が戦略的に進む中、日本の大学においても、グローバルリーダー育成のための体制強化が求められています。大学で学ぶ上で、英語が重要なスキルであることや海外での学修が貴重な経験となることは言うまでもありません。

こうした背景から、本学では、英語学修のためのE-Learning講座、個別相談による学修支援、各種検定試験の学内実施等、継続的な英語学修に向けたサポートを実施しているので、積極的に利用してください。

本学トップ>国際交流・留学>海外へ留学したい(金沢大学から世界へ)>語学学習

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/global-network/studyabroad/eigogakushushien>

4 個人情報の取扱い

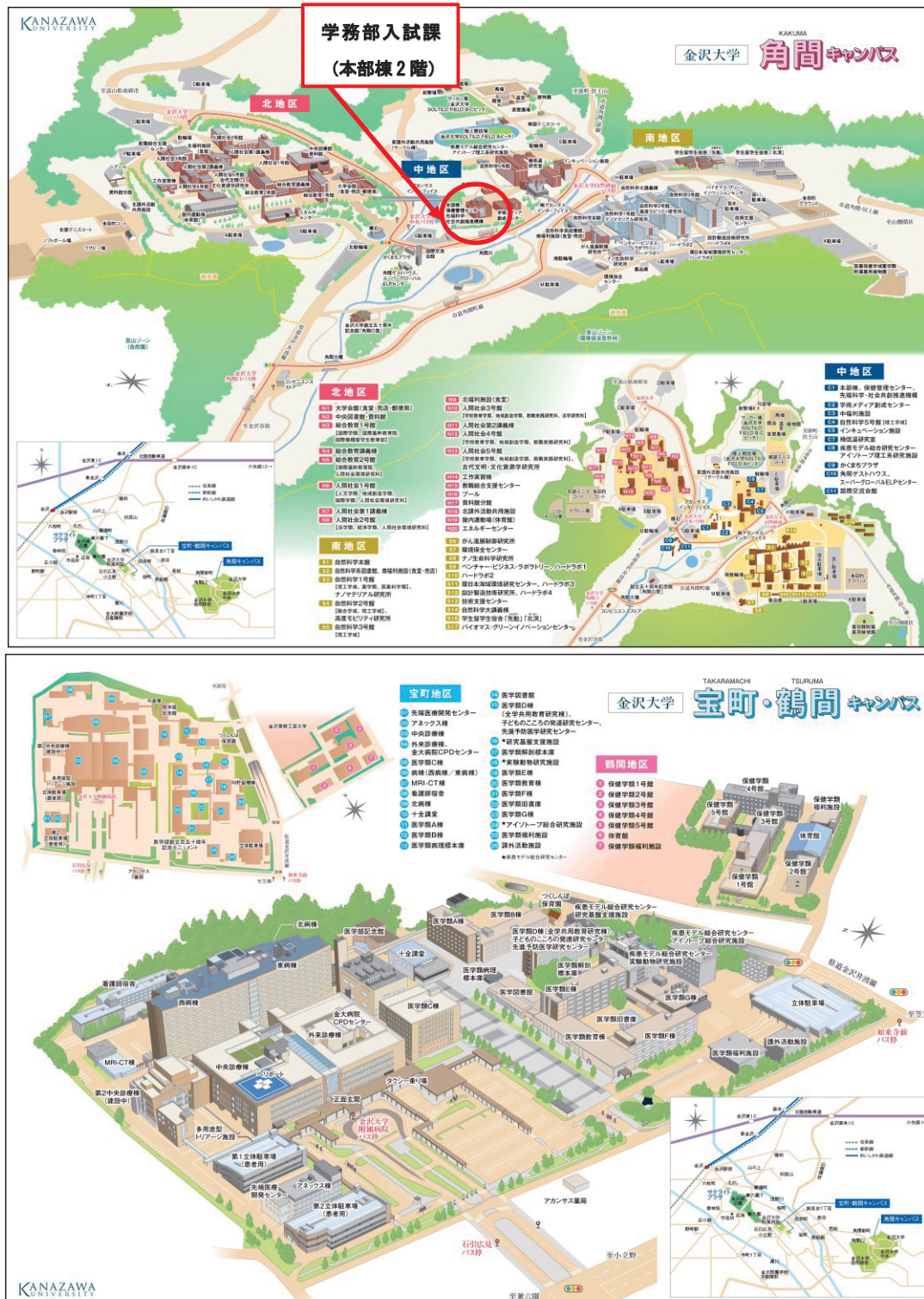
本学では、個人情報の保護に関する法律及び学内管理規程等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。

本学が入学選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続時に提出する書類に記載されているすべての個人情報は、次の業務で利用します。

- (1) 入学選抜及び入学手続に関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- (3) 入学後の本学ポータルサイト利用、学内LAN利用、図書館利用及び図書貸出し等の学内サービス業務
- (4) 入学料減免、授業料減免、奨学生選考等の修学支援に関わる業務
- (5) 入学料・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- (6) 入学選抜に関する個人が特定できない形で行う調査研究業務
- (7) 在学者及びその家族を対象とする広報に関わる業務及び基金(寄附)に関わる業務
- (8) 卒業・修了者に対する学修成果等調査(アウトカムズ・アセスメント)、同窓会及び基金活動への支援、本学を通じた情報サービス・情報提供等に関する業務
- (9) その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務
- (10) 本人保護等のための緊急対応に関する業務

なお、国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限って、入学手続等に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。

5 キャンパスマップ



最新のキャンパスマップは本学 Web サイトから確認できます。
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/campus-guidance/map>

入学手続書類等チェックリスト

- ・入学手続に際し、必要な書類等は、以下のとおりです。
- ・必要書類の提出時期等については、本学Webサイトの入学手続ページの入学手続要項【詳細版】を確認ください。
- ・No. 18についてもご準備ください。

○：全員、△：該当者

No.	必 要 書 類 等	入 試 区 分			備 考
		一般選抜 (前期日程)、 特別選抜	編入学	養護教諭 特別別科	
1	学生証用写真データ	アップロード	アップロード	アップロード	入学手続システム利用
2	入学手続確認票	○	○	○	
3	宛名ラベル（入学手続担当係宛）	○	○	○	
4	大学入学共通テスト受験票	△	—	—	※大学入学共通テストを課さない特別選抜は提出不要
5	入学金減免及び徴収猶予確認書	△	△	△	様式ダウンロード 要添付書類あり
6	卒業証明書	△	△	△	卒業見込みの資格で出願した者
7	退学証明書	△	△ (医学類は除く)	—	卒業見込みの資格以外で出願し、大学、短大等に在籍していた者
8	修了証明書	—	△	△	修了見込みの資格で出願した者
9	成績証明書	—	△ (医学類は除く)	—	学域・学類が指定した単位数を修得見込みの資格で出願した者
10	在留カード及びパスポートの写し	△	△	△	外国人留学生で出願時に未提出の者
11	【医学類のみ】 TOEFL iBTスコア (Test Taker (Examinee) Score Reportの原本)	—	△ (医学類)	—	医学類出願時にコピーを提出した者
12	【先導学類・観光デザイン学類のみ】 TOEIC L&R又はTOEFL iBT (Home Editionを含む) のオリジナルスコア及び切手を貼った返信用封筒	—	△ (先導学類・観光 デザイン学類)	—	編入学試験当日又はその後にオリジナルスコアを提出していない者のみ
13	健康診断書	—	—	○	様式ダウンロード
14	予防接種及び抗体検査調査票	—	—	○	様式ダウンロード
15	授業料の預金口座振替依頼書又は自動払込利用申込書	○	○	○	同封のパンフレット参照 金融機関での手続き必要
16	【医学類のみ】 ワクチン接種歴・罹患歴に関する調査票	○ (医学類)	○ (医学類)	—	様式ダウンロード
17	学生教育研究災害傷害・賠償責任保険料納入(全員に加入義務あり)	○	○	○	同封の払込用紙参照 郵便局での手続き必要 ※払込後の「振替払込請求書兼受領証」は提出不要
18	携帯型パソコン	○	△ (推奨)	△ (推奨)	仕様については入学手続要項【詳細版】を確認 オンライン授業等でも利用